

新消予第57号の2  
新歴第141号の2  
令和8年5月20日

市内文化財所有者・管理者の皆様

新潟市消防局予防課長  
新潟市歴史文化課長

文化財の防火防犯対策の徹底について（依頼）

日頃、文化財保護にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

既に報道等でもご存知かと思いますが、5月6日の深夜、新潟市指定文化財であります愛宕神社（中央区古町通2）が火災により全焼しました。

文化財は火災等により、いったん滅失し損すると、再び回復することが不可能なかけがえのない市民の財産です。

日頃から所有者・管理者の皆様には、文化財を適切に管理いただいているところですが、これまで以上に関係機関と連携を図り、防火防犯対策を徹底していただきますよう、お願いします。

つきましては、別紙のとおり注意喚起のリーフレットを同封いたしますので、ご覧いただき、日頃の防火防犯対策に活かしていただきますようお願いいたします。

お問合せ

【火災予防に関すること】

新潟市消防局予防課予防企画係

電話 025-288-3230

【文化財に関すること】

新潟市歴史文化課企画・文化財担当

電話 025-226-2575